

「サウナ・スパ関連商品等開発支援事業」実施業務委託企画提案募集に係る質問に対する回答

R6.4.24

No.	質問	回答
1	ギフトショーの出展費用や装飾代等について、県の負担はあるか。	出展費用や装飾代等は本業務委託料に含まれます。
2	ギフトショーの出展ブースの大きさはどれくらいか。	現時点では、2小間（1小間：3.0m（間口）×3.0m（奥行き）×2.7m（高さ））に5チーム程度の出展を想定しています。
3	ギフトショーの装飾業者の手配は事務局が行うのか。	お見込みのとおりです。
4	ギフトショーの出展チームの条件は決まっているか。例えば商品化できたチームを優先する等。	<ul style="list-style-type: none"> ・委託事業者様の決定後、事務局（委託事業者様）と県の協議により決定します。 ・ただし、条件についての提案を妨げるものではありません。
5	食品や飲料品はギフトショーに出展可能か。	試飲・試食を伴う出展については、出展申込のほかに、主催者あて別途申請の必要はありますが、出展可能です。
6	開発商品について、仕様書上アとイ（複数種類）が分かれているが、なにか意図はあるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・県としては、本事業において繊維産業振興に重点を置いているためです。 ・また、開発商品について、この点を考慮に入れて県と協議の上決めていただく場合がございます。
7	開発商品に、食品や飲料品は含まれるという認識でよいか。	お見込みのとおりです。
8	材料費は要件を満たせば、全チームに支給されるという認識でよいか。	事務局（委託事業者様）の審査後、県との協議により、適正と判断された場合に、申請したチームに、事務局から支払います。
9	材料費の申請書類は事務局を通さず、各チームから直接、県に提出という認識でよいか。	<ul style="list-style-type: none"> ・申請書類の受付、審査、支給等の一切の業務について、本業務委託に含まれます。 ・必要に応じて県が事務局の支援をする場合がございます。
10	全チームの予算が45万円で、1チームの上限が15万円という認識でよいか。	お見込みのとおりです。
11	事務局にプロデューサー、マネージャー、デザイナーの設置は必須か。	お見込みのとおりです。プロデューサー、マネージャー、デザイナーの設置は必須となります。
12	事前説明会や報告会等の日程や段取り等は、事務局主導で進めてよいか。	委託事業者様の決定後、事務局（委託事業者様）と県の協議により決定します。